

事由A：生計維持者の一方（又は両方）が死亡

家計急変必要書類一覧

■ 共通（家計急変採用に申し込む場合は提出が必要）

必要書類	提出先	チェック欄
① 給付奨学金確認書【原本】	申込者→学校→JASSO（採用後）	
② 給付奨学金申請書（家計急変事由該当者用）【原本】	申込者→学校→JASSO	
③ マイナンバー提出書	申込者→JASSO の指定する提出先	

※①と②はA 3用紙1枚で繋がっています。それぞれに分けて（A 4サイズに切って）、学校に提出してください（学校は②を申請時に、①を採用後にJASSOに提出します）。

※③は既に予約採用や定期採用で マイナンバーを提出済の方が家計急変採用に申し込む場合も、再度提出が必要です。

■ 家計急変事由に関する証明書類

必要書類	提出先	チェック欄
③ 戸籍謄本（抄本）【コピー】または 住民票の除票（死亡日の記載があるもの）【コピー】	申込者→学校→JASSO	

■ 該当者のみ

必要書類	提出先	チェック欄
④ （外国籍の方の場合）在留資格及び在留期間が明記されている証明書【コピー】	申込者→学校→JASSO	
⑤ （児童養護施設等に在籍又は里親に養育されていた（いる）方の場合）以下の書類のうち一つ【コピー】 ・施設等在籍証明書（施設長発行） ・児童（里親）委託証明書（児童相談所発行） ・措置解除決定通知書（児童相談所発行） 等	申込者→学校→JASSO	